

令和元年度 年次報告案（概要） について

令和2年6月
個人情報保護委員会

I 個人情報保護法に関する事務

個人情報保護法に基づく取組と監督等

- 平成27年改正法附則第12条に基づく検討
 - ・ 個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直しについて、個人情報保護に関する国際的動向、情報通信技術の進展、それに伴う個人情報を活用した新産業の創出及び発展の状況等に関し、調査・分析、整理を行い、さらに、消費者等の声や、経済界や有識者からのヒアリングを基に、個別項目の検討を実施。
平成31年4月中間整理公表、令和元年12月制度改正大綱公表。それぞれ公表後意見募集を実施し、結果を公表。
 - ・ 個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案の閣議決定及び国会への提出（令和2年3月10日）
 - ・ 「地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会」の開催
 - ・ 行政機関等に係る個人情報の保護に関し、内閣官房主催「個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース」への参画
- 個人情報保護法の適切な運用のための取組
 - ・ ガイドライン等に関するQ&Aの充実（問合せが多い事項等）
 - ・ 認定個人情報保護団体の自主的な取組促進
- 個人情報保護法に基づく監督等
 - ・ 本人の同意を得ずに第三者に個人情報を提供していた等の事例に対し5件勧告
 - ・ 海外事業者に対する域外適用（国外に所在するECサイト運営事業者等に、システム変更時の不具合による個人情報の不適切な取扱いにつき指導するとともに、委員会ウェブサイト上で広く注意喚起）
 - ・ パーソナルデータの適正かつ効果的な活用（匿名加工情報に関する情報発信等）

<個人情報の
監督等の実績>

1,066件

個人データの漏えい等
事案の報告の
受付件数

294件

報告徴収

6件

立入検査

5件

勧告

131件

指導・助言

38件

あっせん申出
受付件数

Ⅱ マイナンバー法に関する事務

マイナンバーの適正な取扱いに関する監視・監督

- 行政機関等に対する定期的な検査や、地方公共団体に対する検査項目を絞ったレビュー検査等の実施
- 委託元は無許諾でマイナンバーを含むデータ入力業務等が再委託等されていた事案については、委託元及び受託事業者に対し、立入検査で把握した問題点に対する改善の報告を求めた
- 委託元の許諾を得ていない再委託に関連して、マイナンバー法違反と判断され得る事例を改めて明確化するため、マイナンバーガイドラインを改正
- 安全管理措置セミナー及び漏えい事案等を想定した初動対応訓練の実施や、地方公共団体等からの定期的な報告の活用
- マイナンバーを用いた情報連携の監視・監督システムの分析能力向上のため、A I の活用について検討

特定個人情報保護評価

- 行政機関等による特定個人情報保護評価の実施又は再実施について、委員会に提出された全項目評価書を審査・承認

<マイナンバーの監督等の実績>

217件

(うち重大な事態20件)

特定個人情報の漏えい事案等の報告の受付件数

50件

指導・助言等

75件

報告徴収

48件

(行政機関等10件、
地方公共団体38件)

立入検査

9件

特定個人情報保護評価書の承認状況

<特定個人情報保護評価>

Ⅲ 国際協力

- 個人情報の保護を図りつつ、国際的な個人データ流通を円滑化するための環境整備に向けて、関係機関との戦略的な対話の実施や国際的な協力の枠組みへの参加等を積極的に推進。

➤ 信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向けた取組の推進

- 日米欧三極間における個人データの流通に関する対話
- OECDプライバシーガイドラインに関する取組

➤ 国際会議の主催・出席（以下は、委員会主催）

- 第51回アジア太平洋プライバシー機関（APPA）フォーラム（令和元年5月29日・30日）
- 個人データ国際セミナー（G20サイドイベント）（令和元年6月3日）

➤ 地域別対話

- EUとの協力対話等：日EUの円滑な個人データ移転を図る枠組み維持に向けた取組、日米欧三極間における対話に関する働きかけ
- 米国との対話：APEC CBPRシステムの促進に向けた取組、日米欧三極間における対話に関する働きかけ
- 英国との対話：EU離脱後の日英間の円滑な個人データの移転の確保
- APEC CBPRシステムの推進：国際会議における意見交換

➤ 国内事業者による国際的な活動に資する情報の発信

- 諸外国・地域の関係法令等の仮訳等の掲載、英国のEU離脱後の日英間の円滑な個人データ移転が確保される旨の周知（委員会ウェブサイト）

<国際的な取組の実績>

22件

主な国際会議への出席件数
(委員会主催を含む)

20件

外国機関等との対話実績件数
(局長級以上)

2回

(約700人参加)

国際会議等の主催件数

IV 広報・啓発

個人情報保護法に対する国民の理解の向上のための広報活動

- 個人情報保護法の内容について、事業者のほか、子どもを含め広く国民に対して広報・啓発を実施
 - ・ 事業者団体・消費者団体等が主催する研修会等への講師派遣
 - ・ タウンミーティングを全国で実施し、消費者等の声を聴取
 - ・ 小学生を対象とした出前授業の実施
 - ・ キャッシュレス決済機能を提供する事業者への注意喚起（委員会ウェブサイト）

マイナンバーの適正な取扱いの確保のための広報活動

- 立入検査で把握した事例や留意点等について、地方公共団体等の職員を中心に広報・啓発を実施（説明会への講師派遣、安全管理措置セミナーの開催）
- マイナンバーガイドラインに関するQ & Aや番号制度ヒヤリハット事例集の充実

<広報・啓発の実績>

103件

(約13,800人参加)

個人情報保護法に関する説明会開催件数

90件

(約8,140人参加)

マイナンバーの安全管理措置等に関する説明会開催件数

<窓口での相談受付の実績>

16,518件

個人情報保護法相談ダイヤル受付件数

911件

マイナンバー苦情あつせん相談窓口受付件数